

「知恵の経営」の推進について

— 知恵を活かして経営の安定と成長・発展を —

京都府商工労働観光部
ものづくり振興課



京都府中小企業応援条例(平成19年4月1日施行)

4つの柱

- ❁ 経営の安定・再生のための支援
- ❁ 成長・発展のための支援
➡ 「元気印中小企業」認定制度
- ❁ 知的財産等の活用支援
➡ 「知恵の経営」の推進
- ❁ 人材育成・技術継承支援

「知恵の経営」の推進は、19年4月に施行した中小企業応援条例に基づく施策として、20年度から実施するものです。

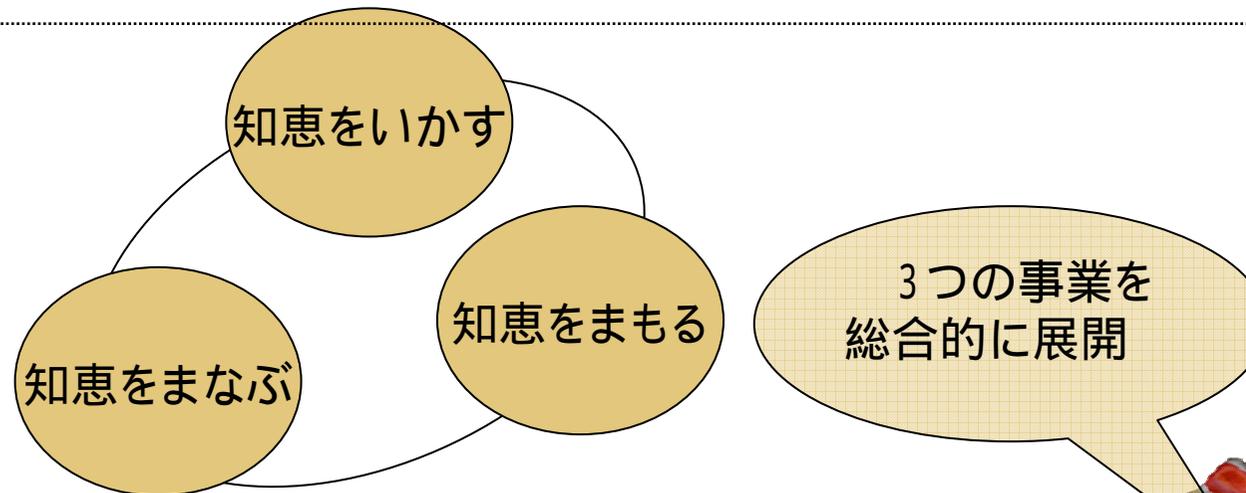
この条例に基づく具体的な施策としては、他に、「元気印中小企業」の認定制度があります。



知的財産等の活用支援

知的財産権やノウハウ、人材、技術力・・・など
目に見えない企業の強みである知的資産 = 「知恵」

「知恵」を認識し、これを活用することで持続的な利益確保をめざす経営
= 「知恵の経営」



「知恵」「知恵の経営」とは、このように定義されています。
また、知恵を「まなぶ」「まもる」「いかにす」という3フェーズ
の事業を総合的に展開することとしています。



「知恵をまなぶ」事業

❁ 京都商工会議所(知恵ビジネス推進事業)等と連携

京都商工会議所を起点に、さまざまな方法で「知恵」、「知恵の経営」についての情報を発信

- ・ 「知恵の経営」大会
- ・ 「知恵の経営」の普及・啓発
- ・ 「家訓にまなぶ企業発展のポイント」発刊事業
- ・ 知恵ビジネス研究会



「知恵をまもる」事業

- ❁ 知恵の権利化、流通を支援
- ❁ 京都府知的財産総合サポートセンター(発明協会京都支部と共同運営)による特許等の創造、保護、活用の支援
特許出願 特許情報の活用 特許流通 その他
- ❁ 京都府中小企業技術センター、(財)京都産業21との連携による知財、技術、経営のワンストップサービスの実施



「知恵をいかす」事業

❁ 「知恵の経営」を推進する枠組みづくり

「知恵の経営」支援プログラムの実施

- ・ オール京都による「知恵の経営」サポート体制の確立
- ・ 「知恵の経営」指導・実践モデルの確立
報告書作成ガイドブックの発行
サポーター育成講座の実施
「知恵の経営」実践講座の開講 等

「知恵の経営」の評価・認証

- ・ 「知恵の経営」の評価、認証によるブランド化、企業価値の向上

「知恵の経営」推進融資制度の創設

- ・ 「知恵の経営」評価委員会の評価、京都府の認証による低利融資制度
- ・ 担保主義ではなく、財務諸表に表れない企業の強みを評価する仕組みづくり



「知恵の経営」の推進

- ❁ 平成17年10月
知的資産経営の開示ガイドライン(経済産業省)
- ❁ 平成19年3月
中小企業のための知的資産経営マニュアル
(中小企業基盤整備機構)
- ❁ 平成19年度 京都府知的資産活用評価委員会
- ❁ 平成20年5月 京都府知恵の経営報告書 作成ガイドブック

「知恵の経営」の推進は、国レベルでも展開されています(国では、「知的資産経営」)。
京都府では、より多くの中小企業みなさんに取り組んでいただけるよう、できるだけ分かりやすい形で「知恵の経営」を推進していきたいと考えています。



「知恵の経営」実践モデル企業認証制度

「知恵の経営」報告書に対する知事認証

「知恵の経営」報告書 = 知恵の経営に関するレポート

- ❁ 企業の「強み」(知恵)の本質の確認
- ❁ 新たな(企業にとって未知な)「知恵」の発見

売上高・特異性分析

売(大)
特(弱)

売(大)
特(強)

売(少)
特(弱)

売(少)
特(強)

- ❁ 「知恵」の見える化(可視化)

KPI(key performance indicator):重要業績評価指数

- ❁ 経営戦略の(再)構築

= (将来に向けての)価値創造プロセス

“サクセスストーリー”としてレポート

行政施策として展開していますので、認証制度が前面に出ることになりますが、「知恵の経営」を推進することは、新しい経営手法(マネジメントツール)を提供することだと認識しています。



認証企業、組合対象の支援メニュー

補助金	「きょうと元気な地域づくり」応援ファンド <ul style="list-style-type: none">・ 創業又は経営革新を行おうとする中小企業者が実施する地域力再生につながる事業・ 助成率2/3以内、助成額3,000千円以内
融資	「知恵の経営」推進融資 <ul style="list-style-type: none">・ 融資対象 「知恵の経営」認証企業、組合・ 限度額 1企業8,000万円、1組合16,000万円・ 融資利率 2.0%・ 融資期間 運転5年、設備7年・ 担保等 原則無担保とし、連帯保証人または保証協会の保証が必要
販路開拓	チャレンジバイ、創援隊
PR	HPはもとより様々な機会をとらえPR
その他	商工会・商工会議所、京都産業21等に トータルサポート

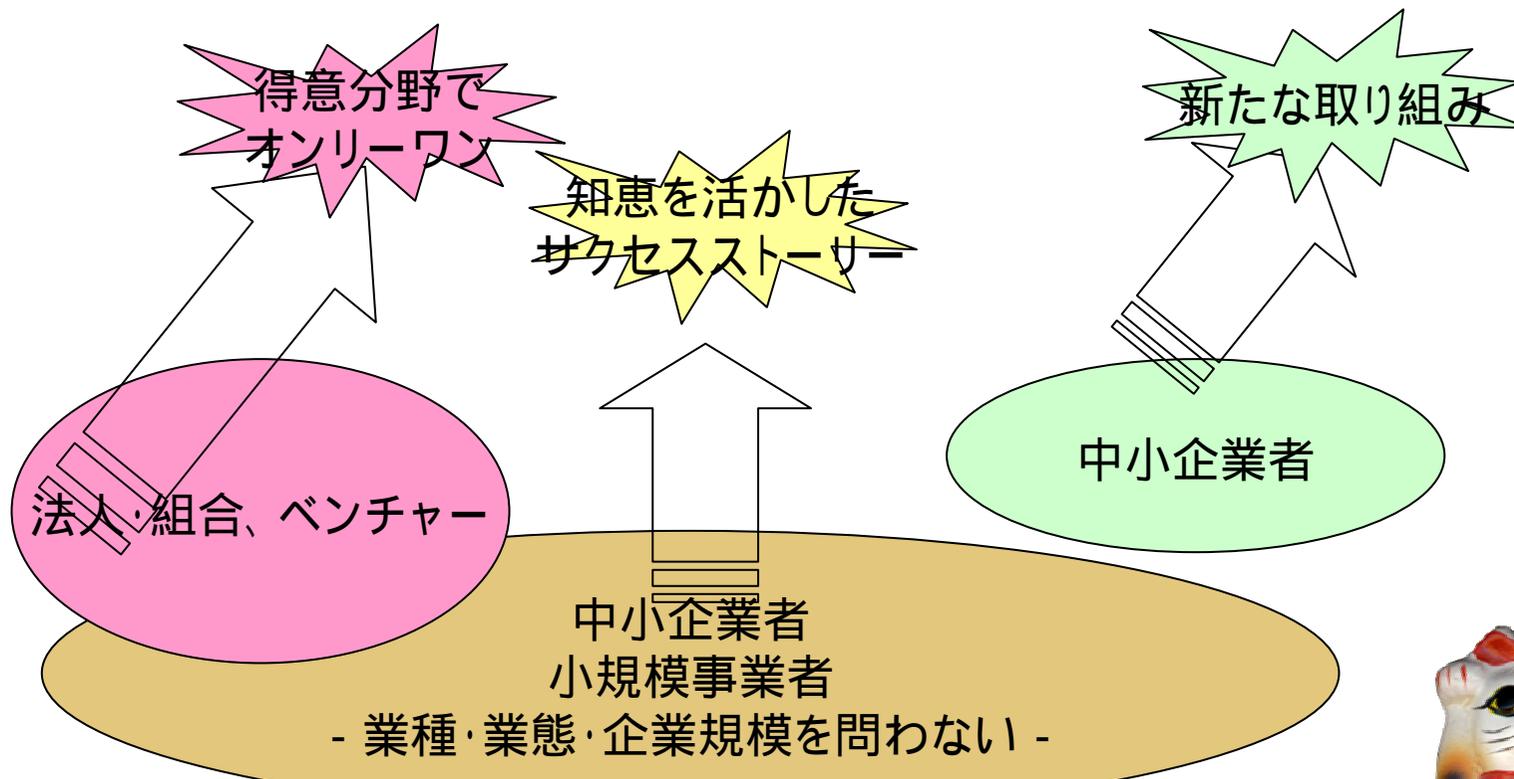


「知恵の経営」認証制度と他の認証制度等

元気印認定制度

「知恵の経営」認証

経営革新計画の承認



「元気印認定」「経営革新の承認」との関係を図示したものです。
「知恵の経営」は、すべての中小企業者の方々を対象に、自社の成長戦略策定の方法を学ぶ場の提供として展開していきます。

